

当院における自動車運転評価後の患者さまの運転状況と交通事故発生の 遡及調査について

2019年4月から2023年9月までの間に 当院で自動車運転評価を受け、自動車運転を再開された患者さま

研究協力をお願い

当院では、脳卒中、頭部外傷、脳腫瘍、てんかんに罹患している方、認知症の疑いがある方を対象に運転機能評価を実施しております。一定の水準に達した場合に、運転が可能である旨の診断書を病院から患者さまに交付し、患者さまは公安委員会にて手続き後に運転を再開しております。退院後6か月以上経過している方を対象に現在の運転状況や事故の有無を確認させていただきたく存じます。この研究へのご参加を希望されない場合、途中からご参加取りやめを希望される場合、また、研究資料の閲覧・開示、個人情報の取り扱い、その他研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡下さい。

(1) 研究の概要について

研究課題名：当院にて自動車運転再開後の患者さまの現在の運転状況および事故発生の有無についての遡及調査

研究期間：2024年5月20日～2024年11月30日

研究責任者：寺岡記念病院 脳神経外科 小池司

(2) 研究の意義、目的について

本研究の意義：運転機能評価により自動車運転の適性を判断し、許可を出すプロセスは一般的に行われています。しかし、評価後の実際の運転状況や事故発生率については追跡調査が十分になされていません。本研究では、評価後の実運転データを収集・分析することで、評価の妥当性を検証し、今後の評価プロセスの改善につなげることを目指します。

目的：

- 1) 当院で運転機能評価における許可基準を妥当性の検証すること
- 2) 地域における交通安全へ寄与すること

(3) 研究の方法について（研究に用いる試料・情報の種類）

上記期間で当院にて自動車運転評価を行い、自動車運転を再開された方を対象とします。カルテ上の記載および外来受診時に確認できる患者さんは直接確認し、左記で追えない場合は直接電話にてご本人またはご家族から以下の情報を収集します。基本属性（年齢、性別、既往歴など）、評価時の運転適性判断結果、退院後の運転の有無、運転を続けている場合の運転頻度、1日あたり走行距離など、運転中の事故の有無と事故内容。

(4) 個人情報保護について

研究にあたり、個人を直接特定できる情報は使用されません。また、研究発表時にも個人情報は使用されません。その他、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」および「同・倫理指針ガイダンス」に則り、個人情報の保護に努めます。

(5) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌などで公表します。

(6) 問い合わせ等の連絡先

寺岡記念病院 脳神経外科 小池司

〒729-3103 広島県福山市新市町大字新市37番地

電話番号：0847-52-3140（代表）